

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第94期第1四半期（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 吉憲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 松本 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 松本 義明
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号） 新電元工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第1四半期 連結累計期間	第94期 第1四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日	自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 6月30日	自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	25,690	21,924	98,110
経常利益 (百万円)	1,826	561	405
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,253	421	205
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,250	1,724	4,876
純資産額 (百万円)	56,885	47,734	50,751
総資産額 (百万円)	132,463	125,370	133,101
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	12.17	4.09	1.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.9	38.1	38.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社18社、非連結子会社2社、関連会社2社により構成されており、半導体製品、電装製品、電源製品などの製造、販売を主たる業務としております。

なお、平成28年4月1日を効力日として、当社を吸収合併存続会社とし、連結子会社であった新電元デバイス販売(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

次の3事業は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

デバイス事業

連結子会社である(株)秋田新電元、(株)東根新電元、ランプーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッドおよびシンデンゲン・フィリピン・コーポレーションが製造しております。

電装事業

連結子会社である(株)岡部新電元、シンデンゲン・インディア・プライベート・リミテッド、ピーティー・シンデンゲン・インドネシア、広州新電元電器有限公司、シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッド、シンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッドおよび関連会社であるナピーノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッドが製造しております。

新エネルギー事業

連結子会社である新電元スリーイー(株)が製造しております。

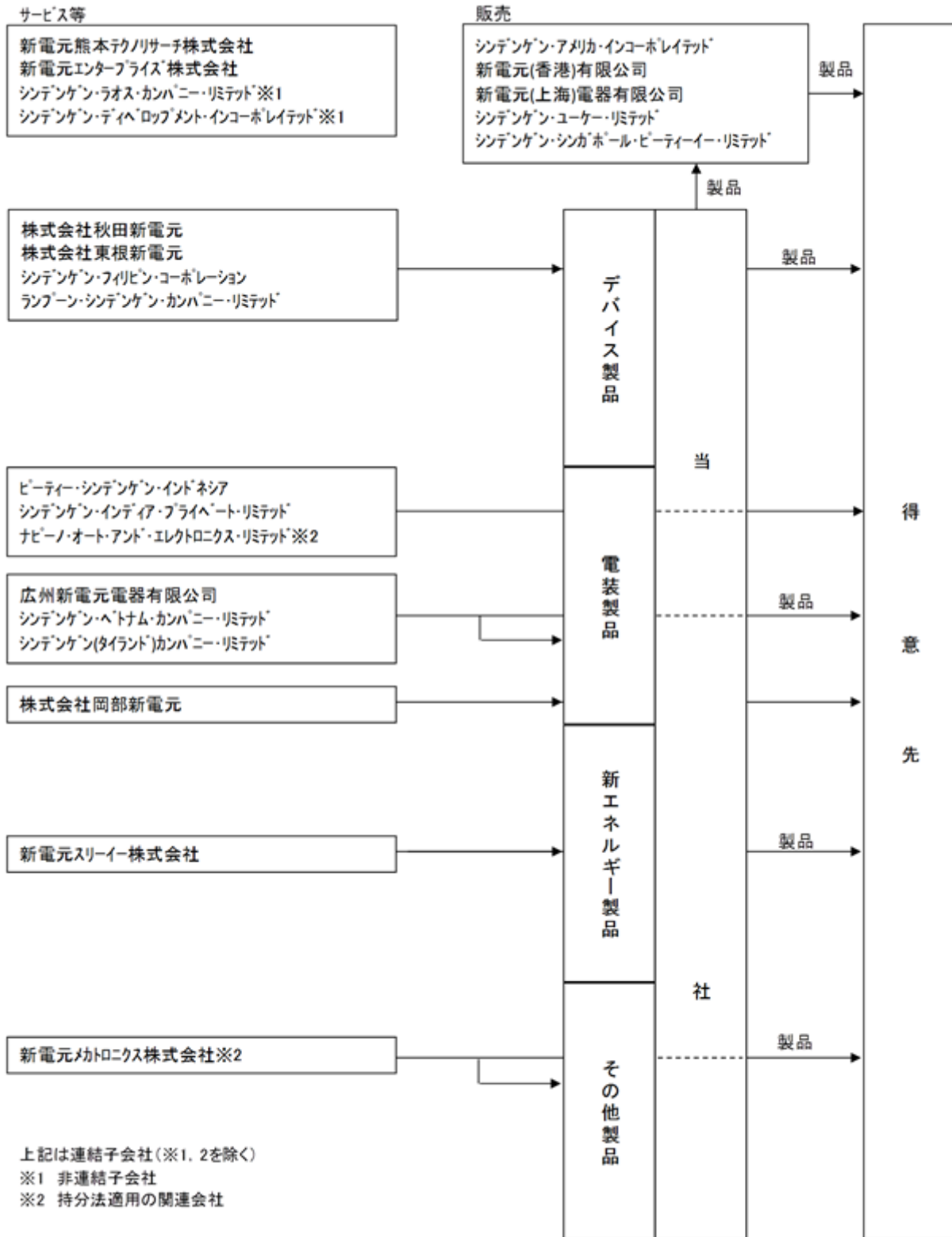
その他

関連会社である新電元メカトロニクス(株)が製造しております。

販売については全部門とも当社が一括で仕入れ、当社のほか連結子会社であるシンデンゲン・アメリカ・インコーポレイテッド、新電元(香港)有限公司、新電元(上海)電器有限公司、シンデンゲン・ユーカー・リミテッドおよびシンデンゲン・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドを通じて販売しております。

なお、連結子会社であるシンデンゲン・インディア・プライベート・リミテッド、ピーティー・シンデンゲン・インドネシア、広州新電元電器有限公司、シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッド、シンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッドおよび関連会社である新電元メカトロニクス(株)、ナピーノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッドにおいては製品の全部または一部を直接販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出や個人消費が伸び悩むなど停滞感が強まり、足踏みの状態が続きました。米国では緩やかな景気拡大が続く一方、英国では国民投票でEU離脱が支持されたことで世界の金融市場に混乱が広がり、円高・株安が進むなど先行き不透明感が増しました。

当社グループを取り巻く環境は、モビリティ分野は底堅かったものの、新エネルギー分野が軟調に推移、為替相場は円高が続くなど厳しい事業環境となりました。

このようななか、当第1四半期連結累計期間の売上高は219億24百万円(前年同期比14.7%減)、営業利益は10億24百万円(前年同期比38.2%減)、経常利益は5億61百万円(前年同期比69.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億21百万円(前年同期比66.4%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであり、セグメント間の取引については相殺消去して記載しております。

デバイス事業

デバイス事業の売上高は72億60百万円(前年同期比5.4%減)、営業利益は5億76百万円(前年同期比136.2%増)となりました。

自動車市場向けは堅調に推移したほか、産業機器市場や家電市場向けでは底入れ感がみられたものの、中国の景気減速や円高の影響を受け、減収となりました。損益面においては、減収となるなか原価低減や経費削減などを進めたことで、増益を確保いたしました。

電装事業

電装事業の売上高は123億54百万円(前年同期比11.5%減)、営業利益は15億31百万円(前年同期比26.4%減)となりました。

アジア二輪車市場においては、ベトナムでは堅調な需要を背景に高水準を維持したものの、インドネシアでは伸び悩んだほか、市場が低調なタイでは減少しました。加えて、円高により海外連結子会社の為替換算後の売上高が目減りするなど、全体では減収となりました。損益面においては減収や為替の影響を受け、減益となりました。

新エネルギー事業

新エネルギー事業の売上高は15億52百万円(前年同期比52.7%減)、営業損益は3億25百万円の損失(前年同期は14百万円の損失)となりました。

通信市場においては電源需要が概ね横ばいで推移したものの、国内太陽光発電市場で減速感がより鮮明となった結果、パワーコンディショナが大幅に減少、また、EV/PHEV用充電器も補助金制度縮小の影響で落ち込んだことにより減収、減益となりました。

その他

その他の売上高は7億56百万円(前年同期比2.2%減)、営業利益は4百万円(前年同期比51.5%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,253億70百万円(前期末比77億31百万円減)となりました。これは、主に現金及び預金や受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものであります。

また、負債は776億35百万円(前期末比47億14百万円減)となりました。これは、主に長期借入金や賞与引当金が減少したことなどによるものであります。

純資産は477億34百万円(前期末比30億17百万円減)となり、自己資本比率は38.1%となりました。

以上の結果、1株当たり純資産は463円35銭となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は上記の基本方針の実現に資する取り組みのひとつとして、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを未然に防止すべく、「当社株式の大量買付行為への対応方針(買収防衛策)」を導入しており、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会にて、内容を一部変更した上で継続のご承認をいただいております。

当該防衛策の主旨について、当社取締役会としては、(i) 当該買収防衛策が、株主が適切な判断を行うために、株主に対し大量買付を行おうとする者と当社取締役会双方から必要かつ十分な情報が提供されることを目的としており、最終的に株主の自由な意思を尊重する当社の基本方針に沿うものであること、(ii) 当該買収防衛策が、当社株主総会で承認され、またその後の変更または廃止についても株主総会の決議に従うこととされており、当社の株主意思を尊重し株主共同の利益を損なうものでないこと、(iii) 当該買収防衛策が、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではなく、発動にあたっても予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているとともに、大量買付を行おうとする者の行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断が必要な場合は、当社から独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を得ることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性をより強く担保する仕組みとしていることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12億18百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
A種優先株式	50,000,000
B種優先株式	50,000,000
計	310,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式310,000,000株、A種優先株式50,000,000株、B種優先株式50,000,000株であり、合計では410,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、310,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておられません。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,388,848	103,388,848	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	103,388,848	103,388,848	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	103,388	-	17,823	-	6,031

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 367,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,605,000	102,605	同上 (注)
単元未満株式	普通株式 416,848	-	-
発行済株式総数	103,388,848	-	-
総株主の議決権	-	102,605	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新電元工業株式会社	東京都千代田区 大手町2丁目2-1	普通株式 367,000	-	普通株式 367,000	0.35
計	-	普通株式 367,000	-	普通株式 367,000	0.35

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2. 当第1四半期会計期間末の自己名義所有株式数は、368,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,180	31,237
受取手形及び売掛金	19,507	16,844
有価証券	5,000	5,000
商品及び製品	7,616	7,466
仕掛品	3,529	3,598
原材料及び貯蔵品	9,291	8,595
繰延税金資産	1,109	1,197
その他	4,912	5,288
貸倒引当金	30	23
流動資産合計	85,117	79,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,426	9,225
機械装置及び運搬具(純額)	8,581	8,012
土地	6,117	6,020
その他(純額)	3,424	2,618
有形固定資産合計	26,550	25,876
無形固定資産		
のれん	50	41
ソフトウェア	680	679
その他	350	395
無形固定資産合計	1,081	1,115
投資その他の資産		
投資有価証券	12,794	11,316
繰延税金資産	6,938	7,211
その他	670	696
貸倒引当金	52	52
投資その他の資産合計	20,350	19,172
固定資産合計	47,983	46,164
資産合計	133,101	125,370

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,779	15,115
短期借入金	7,438	7,566
1年内償還予定の社債	2,475	2,400
未払法人税等	115	90
賞与引当金	945	-
その他	7,144	6,106
流動負債合計	33,898	31,277
固定負債		
社債	925	900
長期借入金	23,239	21,415
退職給付に係る負債	17,588	17,475
製品保証引当金	6,184	5,960
資産除去債務	141	142
その他	371	464
固定負債合計	48,450	46,357
負債合計	82,349	77,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,823	17,823
資本剰余金	7,738	7,738
利益剰余金	26,922	26,052
自己株式	129	129
株主資本合計	52,354	51,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,766	785
為替換算調整勘定	42	1,237
退職給付に係る調整累計額	3,326	3,296
その他の包括利益累計額合計	1,603	3,749
純資産合計	50,751	47,734
負債純資産合計	133,101	125,370

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	25,690	21,924
売上原価	20,751	17,952
売上総利益	4,938	3,972
販売費及び一般管理費	3,281	2,947
営業利益	1,657	1,024
営業外収益		
受取利息	24	13
受取配当金	89	98
受取ロイヤリティー	107	72
持分法による投資利益	64	59
その他	55	43
営業外収益合計	341	287
営業外費用		
支払利息	130	113
為替差損	11	593
その他	30	43
営業外費用合計	171	750
経常利益	1,826	561
特別損失		
減損損失	8	-
特別損失合計	8	-
税金等調整前四半期純利益	1,818	561
法人税、住民税及び事業税	155	104
法人税等調整額	409	35
法人税等合計	564	140
四半期純利益	1,253	421
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,253	421
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	188	981
為替換算調整勘定	230	1,054
退職給付に係る調整額	46	30
持分法適用会社に対する持分相当額	7	140
その他の包括利益合計	3	2,146
四半期包括利益	1,250	1,724
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,250	1,724
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
従業員住宅資金借入口	68百万円	66百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	1,227百万円	1,148百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,030	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間末の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,287	12.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間末の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,674	13,961	3,281	24,917	773	25,690	-	25,690
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,541	5	-	1,546	-	1,546	1,546	-
計	9,215	13,966	3,281	26,464	773	27,237	1,546	25,690
セグメント利益又は 損失()	244	2,079	14	2,308	9	2,318	661	1,657

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 661百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,260	12,354	1,552	21,167	756	21,924	-	21,924
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,497	4	-	1,502	-	1,502	1,502	-
計	8,757	12,359	1,552	22,669	756	23,426	1,502	21,924
セグメント利益又は 損失()	576	1,531	325	1,781	4	1,786	762	1,024

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 762百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円17銭	4円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,253	421
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,253	421
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,030	103,020

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月8日

新電元工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。